

平成28年 9月 定例会（第3回）  
- 09月27日 - 委員長報告、質疑、討論、採決—07号

○松島孝夫議長 次に、10番 大野保司議員、登壇して発言願います。

〔10番 大野保司議員登壇〕

◆10番（大野保司議員） 28請願第2号「越谷市議会議場に国旗及び市旗の掲揚を求め  
る件」について、賛成の立場から討論します。

その理由は、請願の趣旨、越谷市の将来に自信と誇りを持ち、国際感覚と郷土愛を育成するために賛同するとともに、越谷市において地方自治の二元代表制の一方を担う市議会の議場において、その場所が日本国越谷市であることを明らかにするため必要と考えるからです。この至極当たり前のことに疑義が生じることについては、よくわかりませんが、一定の反対の立場の方が存在する事実は了解しております。その反対の趣旨は、国旗を第二次世界大戦において日本が行った戦争の象徴として捉え、国内外に不快感を持つ人々が存在する中で、その不快感を持つ人たちの思想・信条の自由に配慮すべきだというものと理解しております。つまり主たる論点は、国旗に対する考え方です。

戦後70年が経過し、平成11年に国旗及び国歌に関する法律が制定されてからも既に17年が経過しております。国旗が定着した現在においては、国旗を一時の不幸な戦争と結びつけて否定するのではなく、本来日本のこれまでの2,000年の歴史、伝統文化に着目して、日の丸が国旗にふさわしいかを論じるべきです。そもそも国旗は国家が王様のものから国民のものに変わっていく国民国家の成立とともに広がっており、その国の歴史、伝統文化を象徴するものとして定められております。

第二次世界大戦における敗戦国においても同様であり、ドイツでは大戦時のナチス・ドイツ時代は、いわゆる鉤十字でしたが、現在のドイツの国旗は、黒、赤、金の3色で構成されています。その由来は、神聖ローマ帝国の紋章、金地に赤のくちばしと爪を持った黒い鷲に由来するとともにされ、19世紀当初の統一ドイツ成立時の旗であり、敗戦とともに統一ドイツ成立時の国旗に戻ったものです。また、イタリアの国旗は、緑、白、赤の3色旗ですが、ムッソリーニの時代にはファシスト党のシンボルである銀の鷲をくわえたものをつくっていましたが、敗戦とともに19世紀のイタリア統一運動のシンボルとなった現在の国旗に戻りました。また、ロシアの国旗は、もともと白、青、赤の3色旗で、モスクワ大公国の紋章に由来するとされています。1917年に社会主義革命とされるロシア革命によって、ソビエト連邦が成立すると、鎌とつちの赤い旗が国旗として制定されましたが、1991年にソビエト連邦が崩壊すると、ロシア連邦が成立し、ロシア帝国時代の国旗が復活いたしました。

以上のように国旗が大きく変更されるのは、全体主義が台頭したり、社会主義革命が成立した場合など大きく国の体制が変更されたときですが、その体制も崩壊とともに、もとの国の伝統や歴史を踏まえたものに戻ることが示されています。

一方、日本においては、戦前の軍国主義が一時台頭したときも、ドイツやイタリアと異なり、国旗は変更されていません。むしろそれ以前の長い歴史的な経緯から日の丸が国旗になっています。日の丸は古代の原始的な太陽信仰に始まり、聖徳太子が「日出処の天

子」で始まる国書を隋に送ったところから意識されています。そして、白地に赤丸の日の丸が日章旗として用いられるようになったのは、諸説あり、不明とされますが、一説には源平時代に源氏が白地に赤丸の旗を、平氏が赤地に金の丸の旗を主張し、源氏が勝ったところから、白地に赤丸が日本を示す旗になったとの説もあるようです。その後も日の丸が国をあらわす旗として活用されていましたが、対外的には江戸時代、18世紀から19世紀にかけてロシアの南下に伴い、幕府が御用船と区別するため日の丸を活用したことに始まります。そして、1854年の日米和親条約を踏まえ、同年7月9日に老中阿部正弘によって日本国共通の船舶旗、日本総船印として日の丸が布告されました。1859年には幕府は御国総評というおふれ書きを出し、事実上国旗として位置づけられたと言われております。明治政府が成立した近代日本では、1870年、明治3年1月27日に太政官布告第57号で制定された商船規則に御国旗として規定され、日本国の目印として採用されたことによります。以後、国旗は非常に長い歴史的な経過を踏まえ、慣習法として定着し、平成11年国旗国歌法が制定され、法律に明記されました。

以上のように日本史上、近代の大事件である明治維新を挟んでも、江戸幕府も明治政府も日の丸を国旗として認めた歴史的経緯からも、日の丸をさきの戦争と結びつけて語るとは、戦後70年も経過した今日、無理があると言わざるを得ないと考えます。また、国旗を天皇制と結びつける意見も存在しますが、天皇家を示す旗は、赤字に金の丸のいわゆる錦の御旗であり、これも事実と相違していると言わざるを得ません。国際的に比較してみても、今後日本の歴史を否定するほどの体制変革がない限り、国旗が変更される状況は生じないと考えられます。少数意見や内心の自由を配慮し、議場に国旗を掲揚すべきでないとの意見もありましたが、国旗にさまざまな見解が議論されている国会議事堂には当然国旗が飾られております。越谷市においても、さまざまな意見があることは十分承知していますが、日本の越谷市の議場においても、国旗、市旗を掲揚し、この場所で自由で多様な議論が行われることを対外的に形にして示すことのほうが請願の趣旨のとおり、大変重要だと考えます。

最後になりますが、日本には古代よりやおよろずの神が存在し、多様な考えや異質の文化を上手に受け入れ統合してきた歴史があります。日の丸はその象徴です。さまざまな見解も日本社会の柔軟な文化の力でやがて包み込んでいくと心から期待しております。

ついては、本請願に賛成いたします。議員各位の賛同をいただけますよう心よりお願い申し上げます。私からの賛成討論とさせていただきます。